

わがまちの家計簿

九月一日(二十五日)に開かれた市議会九月定例会で、市の平成十九年度決算が認定されました。決算とは、皆さんの税金や国・県からの補助金などが市にどのくらい入り、どのように使われたかという『市の家計簿』のこと。伊豆の国市の昨年度一年間の家計のやりくりをお知らせします。

*対象人口(住民基本台帳)
平成18年度末 5万586人
平成19年度末 5万276人

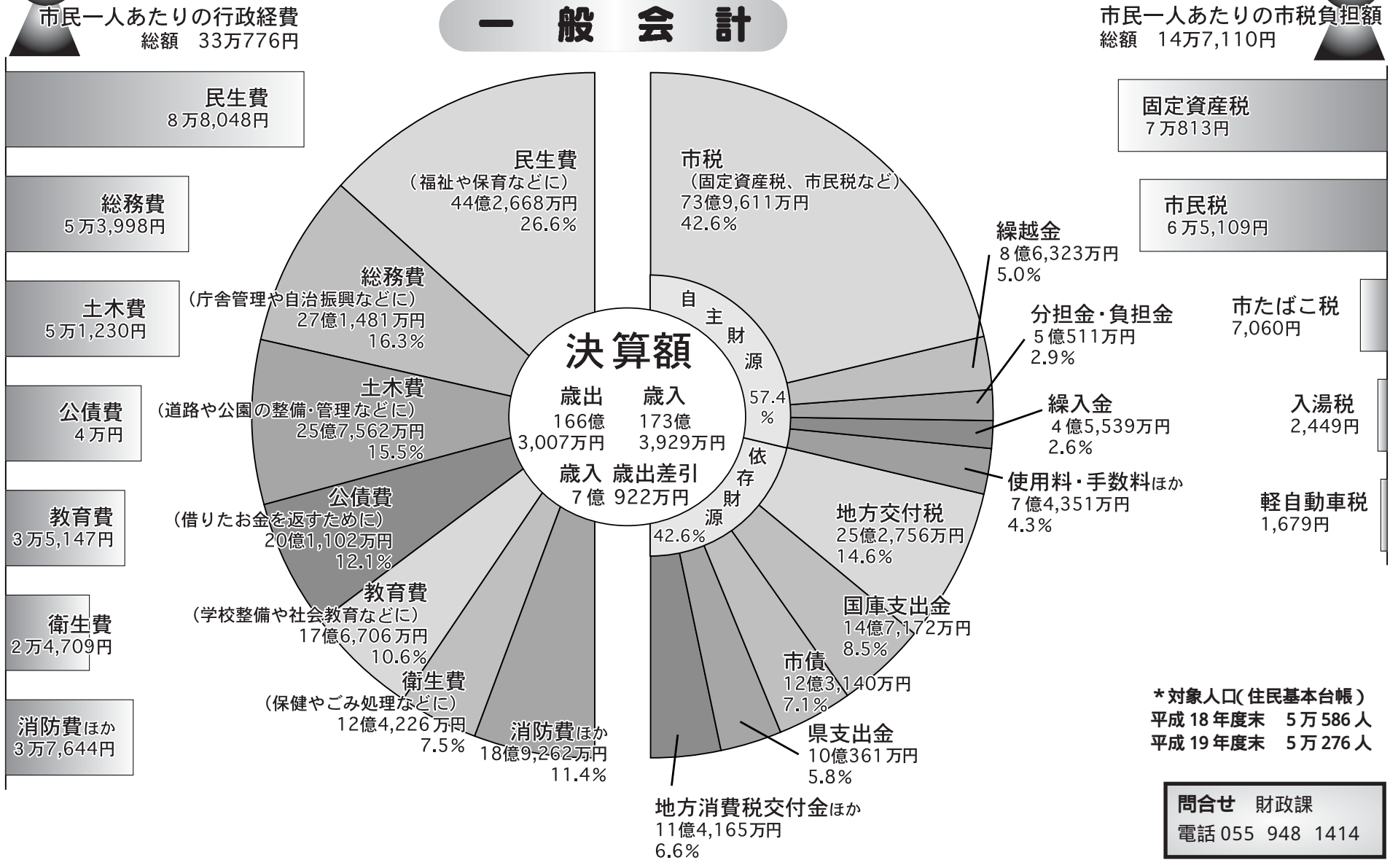
問合せ 財政課
電話 055 948 1414

市民一人あたりの市税負担額
平成18年度 32万7,979円
平成19年度 34万4,882円

歳入
1年間に入ったお金

歳出
1年間に使ったお金

市民一人あたり
平成18年度 31万914円
平成19年度 33万776円



- 市民一人あたりの行政経費
総額 33万776円
- 民生費 8万8,048円
 - 総務費 5万3,998円
 - 土木費 5万1,230円
 - 公債費 4万円
 - 教育費 3万5,147円
 - 衛生費 2万4,709円
 - 消防費ほか 3万7,644円

- 市民一人あたりの市税負担額
総額 14万7,110円
- 固定資産税 7万813円
 - 市民税 6万5,109円
 - 市たばこ税 7,060円
 - 入湯税 2,449円
 - 軽自動車税 1,679円

基金の状況
貯めているお金の現在高

市民一人あたりの預金残高【基金現在高】
平成18年度 7万8,013円
【39億4,635万円】
一人あたり 13,716円増
平成19年度 8万1,729円
【41億902万円】

市債の状況
借りているお金の現在高

市民一人あたりの借入金残高【市債現在高】
平成18年度 50万6,089円
【256億100万円】
一人あたり 14,817円減
平成19年度 49万1,272円
【246億9,918万円】

特別会計

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	54億7,326万円	55億1,025万円
老人保健	38億715万円	37億7,717万円
介護保険	27億386万円	26億3,699万円
楠木及び天野揚水場管理	4,585万円	4,449万円
簡易水道等事業	3,762万円	3,421万円
下水道事業	16億9,451万円	16億3,757万円
公営企業会計	歳入	歳出
上水道事業会計 収益的	6億9,132万円	5億4,031万円
資本的	4,693万円	3億1,717万円

財政健全化法がわかる用語解説

実質赤字比率
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

連結実質赤字比率
すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すもの。

実質公債費比率
借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

早期健全化基準
健全化判断比率のうちひとつでも早期健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額を、事業規模に対して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。

経営健全化基準
資金不足比率が経営健全化基準以上の公営企業会計は、経営健全化計画を定めなければなりません。

伊豆の国市の財政健全化判断比率等を公表します！

伊豆の国市資金不足比率(平成19年度)			伊豆の国市健全化判断比率(平成19年度)		
公営企業会計の名称	伊豆の国市の資金不足比率	経営健全化基準	判断比率項目	伊豆の国市の判断比率	早期健全化基準
上水道事業会計	- *	20.0%	実質赤字比率	- *	13.16%
簡易水道等事業特別会計	- *	20.0%	連結実質赤字比率	- *	18.16%
下水道事業特別会計	- *	20.0%	実質公債費比率	12.4%	25.0%
			将来負担比率	80.5%	350.0%

*赤字額や資金不足額がなく、比率が算出されないため「-」で記載しています。

診断結果 伊豆の国市の健全化判断比率や資金不足比率において、基準を超える数値はありません。

財政 健全性をチェック

平成十九年六月に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、すべての地方公共団体に、財政の健全性を判断するための健全化判断比率と資金不足比率の公表が義務付けられました。